

## 第2回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

1. 日時 2013年6月16日(日) 10:15~12:30

2. 場所 新千里東町会館2階

3. 出席者

\*役員：小川会長、森・濱中各副会長・清水千・河野両会計（欠席：赤井副会長）

\*理事：理事総数18名中、出席者15名（上記役員5名と代理出席者を含む）

伊藤・和田圭・曾田（以上自治会）、寺村・山地・十河・和田園・清水博（以上諸団体）、  
福岡（横山理事代理）・原（安井理事代理）（欠席理事：矢口・横山・下野・安井）

\*監事：大路（欠席監事：上田）

\*代議員：吉山（代議員）

\*事務局：武藤・清水和・柳原・玉富・山田秀

\*オブザーバー：太田（シティハウス）・河村（グラントメゾン）、山本瑞・藤田（以上豊中市）

4. 議事

### (1) 前回会議記録等の確認

・2012年度総会議事録

・第1回理事会議事録

いずれも報告通り、内容確認された。

なお、総会議事録は、この後、議長を務めて頂いた瀨瀨氏、及び議事録署名人に選出された吉山・坂上両氏に署名、捺印頂き、正本とし保管する旨説明があった。

### (2) 東町の活動拠点（仮称；東町サロン）の検討状況並びに進め方の報告

・席上配布資料及び映像資料に基づき説明があった後、質疑があった。

\*候補地としてコミュニティルームを検討から除外するべきではない。懸念されているセキュリティについては、市と更に検討してほしい。

\*10月運営開始を目標とするなら、7月21日の理事会にて計画の骨格を確定する必要がある。早急に候補地の絞り込み作業を進められたい。

### (3) 部会・委員会活動報告

1) 本年度の部会・委員会の組織編成と正副部会長等の選任結果

・席上配布資料により説明があった。防災委員会等今後も多少変更される。

2) 2013年度夏祭り実行委員会（臨時理事会）

・席上配布資料により説明があった。

・3小委員会は7月7日役員・事務局会議の前に会合をもち、計画内容の検討を進め、結果を実行本部まで報告願う。

・夏祭り実行予算は、席上配布資料の昨年度実績数値を目安として支出額を計画頂きたい旨、説明した。資料についてより分かりやすく改良方要望があった。

・模擬店出店申込書を早急に送付頂きたい旨要望があったので、メールに添付送付、もしくはポスティングする旨、説明があった。

・テントの調達については、7月7日までに検討することとした。

3) 広報部会

・部会を開催し、正副部会長の選任、及びWebサイト管理担当について決めた。

・理事以外に、上田監事、楠本代議員に参加願うこととした。

4) まちづくり計画策定部会（略称；まちづくり部会）

・席上配布資料に基づき部会活動について説明した。

- ・東町の環境について住民参加による「町歩き」を7月15日に実施する。
- ・「町歩き」に参加頂いた方を含め、「環境整備部会」を設置する。
- ・「環境整備部会」発足後、アダプトロード清掃の運營業務を受け入れる。
- ・今回指摘されたあかしや橋下の交通安全対策などは、今後「環境整備部会」で取り上げるべきものとなった。
- ・UR 都市機構建替えに伴う老人介護施設の誘致について、豊中市、UR 都市機構のメンバーと意見交換を行い、UR から条件付ではあるが、前向きな回答が得られた。

#### 5) 防災部会

- ・防災部会メンバーについて年度替わりによる変更登録を進めているところであり、新しいメンバーの名前を早急に連絡頂きたい。
- ・6月は23日(日)に部会を開催する。

#### (4) 自治会・団体間の連絡と相談

- ・東丘小 PTA、シニアクラブ連絡会、公民分館、東丘小芝生化委員会より、席上配布資料に基づき説明があった。
- ・防犯協会より夏の防犯パトロールの日程(7/26、8/2、8/9)と協力金(100円/戸)について説明があり、協力要請があった。
- ・あかしあ橋下の交通安全対策について、子どもの安全や高齢者等への配慮などの意見もあり、次の理事会で検討することになる。それまでは、当面の措置として、市にカラーコーンとコーンバーの設置を依頼することとした。

#### (5) 連絡事項

##### 1) 東丘小学校耐震化工事について

- ・理事会開催の前に席上配布資料に基づき市関係者より説明を受けた。
- ・工事に伴う近隣説明は、学校周辺自治会のみ。後日、工事車両導線に関する資料が配布されることとなった。

##### 2) 自治会負担金と夏祭り協賛金納入のお願いがあった。

##### 3) 東町諸団体の年間行事予定表を今後毎月更新し配布する旨説明があった。

##### 4) 自治会から諸団体への派遣人員の報告書の提出について、第1回理事会にて依頼したように本日理事会終了時に提出を促した。

##### 5) 規約の見直し検討作業

前年度からの宿題として見直し検討をはじめの予定である旨説明があった。

- ・理事会代理出席者に議決権の付与
- ・監事選任規定と役員任期最長4年の規定の矛盾
- ・慶弔規定の取扱い

#### 5. 今後の会議日程

第3回理事会 7月21日(日) 10:00~12:00 東町会館2階集会室

以上